

## 「地方分権推進法案」について

－コメント－

地方分権の推進につきましては、我々地方団体関係者が永年に亘り要望してまいりましたが、本日、地方分権推進法案が閣議決定され、国会に提出されるはこびとなったことは、地方分権の推進が具体化に向け大きく前進したものであり、喜ばしいことでもあります。

本法案においては、地方分権を推進していく上で中核となる独自の事務局を持った地方分権推進委員会の設置が盛り込まれ、政府が作成する地方分権推進計画について具体的な指針の勧告や推進計画の実施状況について監視し、意見を述べる機能が付与されておりますことから、地方の意見を反映した地方分権が着実に前進するものと期待しているところであります。

ここに、内閣総理大臣はじめ政府関係者のこれまでのご理解とご努力に対し深く敬意を表するとともに、本法案が是非とも今国会において、すみやかに可決成立いたしますよう関係者の更なるご尽力をお願いする次第であります。

平成 7 年 2 月 2 8 日

全 国 知 事 会 会 長	鈴 木 俊 一
全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会 会 長	奥 山 則 男
全 国 市 長 会 会 長	桑 原 敬 一
全 国 市 議 会 議 長 会 会 長	見 延 順 章
全 国 町 村 会 会 長	筒 井 直 和
全 国 町 村 議 会 議 長 会 会 長	杉 田 彌 平